

平成22年度

第1回新太良高校設置準備委員会

日 時 平成22年10月27日(水)
15:00 ~ 17:00

場 所 佐賀県立太良高等学校同窓会館(豊峯会館)

会 順 (目 次)

	頁
1 開 会	1
2 県教育委員会挨拶	1
3 委員委嘱	1
4 委員長挨拶	1
5 議 事	2 ~ 8
(1) 今年度の改編取組状況について	
(2) 進路希望調査の状況について	
(3) 今後の取組・課題について	
(4) その他	
6 諸連絡	9
7 閉 会	9

別添資料

- | | |
|------|----------------------------------|
| 資料 1 | 太良高校改編計画の概要 |
| 資料 2 | 平成 23 年度教育課程表 (案) (平成 23 年度入学生用) |
| 資料 3 | 平成 23 年度「体験学習」実施計画 (案) |
| 資料 4 | H22 年度太良高校職員研修 (一覧) |
| 資料 5 | 佐賀県立太良高等学校全県募集枠選抜実施要項 |
| 資料 6 | 平成 22 年度太良高校改編関係広報記録一覧 |
| 資料 7 | 太良高校改編の平成 21 年度検討体制 |
| 資料 8 | 新高校設置準備委員会設置要領 |
| 資料 9 | 平成 22 年度新太良高校設置準備委員会委員名簿 |

1 開会

2 県教育委員会挨拶

3 委員委嘱

4 委員長挨拶

5 議事

(1) 今年度の改編取組状況について

ア 平成 21 年度の検討経過について

平成 21 年 3 月に佐賀県立高等学校再編整備第二次実施計画を策定し、太良高校を平成 23 年 4 月に「多様な学びのできる全日制高校（普通科）」のモデル校として改編することに決定した。

新太良高校は、これまでの太良高校が果たしてきた役割を引き継ぐとともに、既存の全日制高校では十分に対応できていない、不登校経験や発達障害のある生徒及び高校中途退学者で、全日制高校で学ぶ意欲と能力のある生徒に対して、教育機会を拡大し、多様な学びができ地域も生徒の教育を支援する学校とすることにした。

そこで、平成 21 年 4 月に「新太良高校設置準備委員会」を立ち上げ、平成 21 年度中に 6 回の委員会を開催し、平成 23 年 4 月の太良高校改編に向けて、教育課程、選抜方法、相談・指導方法、地域連携及び総合的事項について検討を行った。

また、この委員会は公開とし、その都度、県のホームページ等を通じて、開催案内や協議事項概要等の報告を行い、県民への情報提供に努めた。

平成 21 年度中の設置準備委員会開催日及び主な検討事項は、次のとおりである。

区 分	開催期日	主な検討事項
第 1 回 設置準備委員会	平成 21 年 4 月 24 日	太良高校改編の考え方、めざす学校像、 検討項目、改編スケジュール ほか
第 2 回 設置準備委員会	平成 21 年 6 月 3 日	めざす学校像、各作業部会（教育課程、 選抜、相談・指導、地域連携）報告
第 3 回 設置準備委員会	平成 21 年 8 月 26 日	各作業部会での検討状況の報告 ほか
第 4 回 設置準備委員会	平成 21 年 10 月 27 日	改編の基本的な考え方 各作業部会での検討案の報告 ほか
第 5 回 設置準備委員会	平成 22 年 1 月 7 日	検討事項中間まとめ（各作業部会）
第 6 回 設置準備委員会	平成 22 年 3 月 18 日	各作業部会の検討事項まとめ、太良高校 改編計画まとめ、来年度の予定 ほか

第 6 回設置準備委員会で取りまとめられた「太良高校改編計画」は、平成 22 年 3 月 24 日の臨時教育委員会に付議され、承認された。

「太良高校改編計画」の概要

資料 1

イ 今年度のこれまでの取組

【教育課程】 資料 2

- ・ 平成 21 年度の新太良高校設置準備委員会で検討された原案を基に、太良高校で平成 23 年度入学生用教育課程(案)が編成され、7 月末に県教育委員会に対して承認申請がなされている。

【体験的な学習】 資料 3

- ・ 平成 23 年度は、週 2 時間実施の講座(科目名は「栽培体験」「郷土学習」「奉仕」)及び週 3 時間実施の講座(科目名は「体験学習」)をそれぞれ 3 講座ずつ開講する予定である。
- ・ 体験学習実施計画(案)に基づいて、協力いただく事業所・担当者への説明会を 10 月 20 日に開催した。
現在、授業に必要な教材や備品等の選定・発注作業を進めている。
- ・ 平成 25 年度には、週 3 時間実施の「体験学習」を全部で 7 講座開講する計画であるため、来年度以降新たに増加する分についての準備作業も同時に進めている。
- ・ 「就業体験(インターンシップ)」及び「ボランティア活動」については、夏季休業中の集中講座としており、就業体験の受入先の開拓やボランティア活動を主催(担当)する外郭団体に関する情報収集等を行っている。

【教育相談】

- ・ スクールカウンセラー拠点校や特別支援員の配置など教育相談体制の充実についても、人員配置を含めて県教委関係部署と調整を進めている。
- ・ 校務分掌体制については、今年度から生徒指導部の中に教育相談部を組み入れ、隔週で生徒支援会議を開くなど、来年度の支援体制を構築するための研究を行っている。

【職員研修】 資料 4

- ・ 不登校経験や発達障害のある生徒に対して、全職員で組織的な指導が行えるよう、全ての職員が研修に努めている。
特に、平成 21・22 年度の 2 年間は文部科学省の研究指定(「高等学校における発達障害支援モデル事業」)を受けており、大学や医療機関など専門職方々の助言を受けながら、発達障害のある生徒に対しての指導や授業方法・教育課程上の工夫等について実践的な研究に取り組んでいる。12 月 10 日には、太良高校での 2 年間の取組をまとめた「研究報告会」を開催し、全都道府県教委等に参加案内をしている。

【ICT活用】

- ・ 電子黒板について、普通教室12室中9室は平成21年度中に設置済みである。残り3室への設置については校内で機種の検討を行い、発注段階となっている。
- ・ C A I教室のパソコン40台の更新が終了し、現在第2パソコン室40台の新規設置に向けて作業中である。
- ・ ニンテンドーDS教室の導入に向けて、太良高教職員対象の研修を実施した。
- ・ eラーニング教材については、教育センター作成のデモ版教材を8月の体験入学の中で生徒、保護者に紹介し体験をしてもらった。現在は導入に向け県教委関係課と細部を詰めている。

【施設設備整備】

- ・ 施設整備工事については、現在、設計が終了し、工事に着手する段階となっている。概ね来年2月末までに完成する見込みである。
- ・ 教材備品関係については、体験学習で使用するワゴン車など既に納入済みの備品もあるが、多くは施設整備工事の完了を待って、年度末までの納品に向けて準備している。

【制服】

- ・ デザイン及び価格は変更せず、現行制服の上着の色を緑から紺に変更する方向で準備を進めている。なお、夏服とズボン・スカートについては変更しない。また、制服の変更に合わせて、靴下や通学靴の指定についても検討中である。

【学校説明会】

- ・ 県民対象の学校説明会を7月3日佐賀市内（アバンセ）で開催し、保護者・生徒・教育関係者など、計86名の参加者があった。
- ・ 主に中学生対象の学校説明会・体験入学を8月3日に太良高校で開催し、生徒（本人）50名を含め、計101名の参加者があった。また、翌4日から6日までオープン・キャンパスを開催し、生徒（本人）20名を含め、計51名の参加があった。
- ・ 11月20日（土曜日）には、中学校関係者のほか、入学を検討中の中学生及びその保護者を対象に、太良高校において学校説明会・入学相談会を開催する予定で、既に県内各公立中学校には案内を行っている。

【教職員体制】

- ・ 平成23年4月の改編と同時に、新しい太良高校の特徴である、多様な学びやき

め細かな指導による教育活動が十分に行えるよう、教職員数の確保に向けて関係部署と協議を進めている。(太良高校に配置される教職員数が最終決定し、教職員体制が固まるのは今年度末の予定である。)

【入学者選抜】 資料5

- ・ 「平成23年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項」は、8月27日の定例教育委員会で決定された。
- ・ 太良高校に係る入学者選抜においては、「西部学区枠」については、募集人員を従来の80人から40人に変更するとともに、「中高一貫連携型選抜」及び「一般推薦入試」を実施しないこととし、「後期試験」のみ実施する。
- ・ また、今回新たに設けられた「全県募集枠」については、募集人員を40人とし、「佐賀県立太良高等学校全県募集枠選抜」を実施することとした。応募資格は不登校経験等や発達障害のある生徒及び高校中途退学者となっている。

「佐賀県立太良高等学校全県募集枠選抜」の特徴は、
 受検5教科のうち高得点3教科を傾斜配点とする(高得点3教科の点数を2倍にして他の2教科とあわせた400点を200点に換算すること
 調査書の「欠席の記録」と「各教科の学習の記録」については点数化せず参考程度にとどめること
 面接を重視すること(面接の占める割合を、西部学区枠の約10%に対し全県募集枠では約47%に高める)
 などが挙げられ、生徒の長所に着目した特色ある選抜を行うこととしている。

<参考> 平成23年度入学者選抜の評価基準

区分	学力検査	調査書		面接	合計
		評点	評点以外		
西部学区枠	250点	180点	参考	50点	480点
全県募集枠	200点	点数化しない		180点	380点

$$\{ (高得点3教科 \times 50点 \times 2倍) + (他の2教科 \times 50点) \} \div 2 = 200点$$

【広報活動】 資料6

- ・ 4月以降、県教委主催で開催される各種会議の中で太良高校改編リーフレットを配布し、太良高校改編の概要や新しい太良高校の特色などを説明した。
- ・ 5～6月にかけて、県内すべての市町立中学校(離島を除く)、市町教育委員会、教育事務所を訪問し、太良高校改編についての説明を行うとともに、各中学校の不登校経験や発達障害のある生徒についての情報収集を行った。
- ・ 「県民だより」、「きらめく人づくり」などの県政広報誌やメールマガジン

「Fromさが」、県政広報TV「教えて！くすじい」、ラジオによる広報など、様々な県政広報手段を用いて太良高校改編を広く県民に紹介した。

- ・ 太良町においても、町広報誌「町報たら」に学校説明会や体験入学の案内など、太良高校関連の情報を掲載して頂いた。(6月号、7月号)

【通学対策】

- ・ 遠隔地からの通学も可能となるよう、平成23年度入学生から9時30分始業としている。また、45分6限授業実施で、放課後の時間も確保している。
- ・ JRについては、5月12日及び31日にJR九州佐賀鉄道部を訪問し、来年3月に予定されている長崎本線のダイヤ改正に向けて、朝夕の通学時間帯における普通列車の現行ダイヤの維持など太良高校の通学の利便性の維持向上に関する要望を行った。
- ・ 路線バスについては、7月27日に祐徳自動車を訪問し、担当者とダイヤ変更についての協議、意見交換を行った。
- ・ 通学が困難な生徒のホームステイ(下宿)先確保については、昨年度に引き続いて、太良町教育委員会を窓口を生徒受入れ家庭(「ホストファミリー」)を募ってもらっている。

(2) 進路希望調査の状況について

入学希望者・志願者数の状況(平成20～23年度)

年 度	時 期	募集 人員	希望者数 志願者数	学区別内訳			
				西部	北部	中部	東部
平成 20 年度	19年9月	80	30	30			
	19年11月		39	39			
	推薦・中高連携型		28	28			
	後期試験	52	47	47			
平成 21 年度	20年9月	80	75	74	1		
	20年11月		35	35			
	推薦・中高連携型		27	27			
	後期試験	53	30	30			
平成 22 年度	21年9月	80	29	29			
	21年11月		27	27			
	推薦・中高連携型		14	14			
	後期試験	66	31	30		1	
平成 23 年度	22年9月	80	41	32		6	3
	西部学区枠	40	20	19		1	
	全県募集枠	40	21	13		5	3

(3) 今後の取組・課題について

ア 来年3月までの動き

H22年11月中旬	平成23年度高等学校入学希望状況調査(第2回)実施
11月20日	<u>学校説明会・入学相談会(中学校、保護者・生徒対象)</u>
12月中旬	平成23年度高等学校入学希望状況調査(第2回)結果公表
H23年2月22・23日	高校入試(後期試験)願書受付
3月8・9日	高校入試(後期試験)検査実施
15日	合格発表
16日(予定)	合格者説明会(合格者・保護者)
	<u>合格者・保護者との面談</u>
	<u>中学校訪問(予定)</u>

イ 今後の取組・課題について

生徒募集対策

・「西部学区枠」

太良町内2中学校の現状と対策

発達障害理解研修会の開催(多良中10/28)

・「全県募集枠」

学校説明会(11/20)

中学校訪問

通学対策

・ JR・バスのダイヤ改正要望

・ ホームステイ先(ホストファミリー)の確保

地域連携対策

(4) その他

6 諸連絡

(1) 次回の新太良高校設置準備委員会について

7 閉会

「太良高校改編計画」の概要

1 改編の目的及び特色

- ・ 平成 23 年 4 月に「多様な学びのできる全日制高校(普通科)」のモデル校として改編する。
- ・ これまでの太良高校が果たしてきた役割を引き継ぐとともに、既存の全日制高校では十分に対応できていない、不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者で、全日制高校で学ぶ意欲と能力のある生徒に対しても教育機会を拡大し、多様な学びができ地域も生徒の教育を支援する学校とする。

【主な特色】

単位制を導入し、学年を越えて選択できる多様な選択科目や 2 学期制の導入による学期ごとの半期認定科目を設定し、様々な単位認定を行うこと

電子黒板や e ラーニング教材の活用などの情報通信技術を活用した ICT 教育を充実すること

太良の自然環境を活かした様々な体験学習を地域との連携・協力により実施すること

さらに、全県募集枠の生徒については、よりきめ細かな指導を行うため、1 年次のクラスを 2 クラスにして少人数授業を行うとともに、外部の専門機関と連携した教育相談体制を充実させることとしている。

2 具体的な学校像

(1) 基本的な学校像

学校名等

- ・ 佐賀県立太良高等学校(全日制・単位制・2 学期制の普通科高等学校)
- ・ キャッチフレーズ:『HOT School(ホット スクール)』(H=hope, O=only one, T=try)
「希望を持ち、かけがえのない自分をみがき、未来に向けて努力する学校」

めざす学校像

- ・ 多様な選択科目の設定や単位認定により、生徒の個性や可能性を引き出し伸ばす学校
- ・ ICT 教育の充実や少人数によるきめ細かな指導により、生徒に確かな学力を身につけさせる学校
- ・ キャリア教育の充実により、生徒の主体的な進路選択を支援する学校
- ・ 様々な体験学習により、社会性や他人を思いやる心を身につけた生徒を育てる学校
- ・ 地域や家庭と連携し、共に歩む学校

募集対象とする生徒

- ・ 西部学区枠: 西部学区の生徒(40 人、隣接学区 20%以内)を募集
- ・ 全県募集枠: 全日制高校で学ぶ意欲と能力のある、不登校経験や発達障害のある生徒及び高校中途退学者(40 人)を県内全域から募集

(2) 特色ある学校づくり

教育課程の特徴

- ・ 進路希望や興味・関心に応じた学習ができる科目、基礎から学べる科目、資格取得も可能な科目を設置する。(進学系、ビジネス・情報系及び家庭・福祉系等の専門科目、英数の基礎科目、学校設定科目)
- ・ 電子黒板の全普通教室配置、パソコン室の充実、eラーニング教材の活用等により、ICT教育を充実する。
- ・ 技能審査、就業体験、スポーツ・文化活動などの学校外における学修等により単位認定を行う。
- ・ 広域からの生徒の通学を考慮し、始業時間を遅く(9時30分始業)する。また、45分の6限の授業で放課後の部活動等の時間を確保する。

相談・指導の充実

- ・ 校内外での研修を通じて、教育相談や生徒指導に携わる教職員の指導力を高める。
- ・ スクールカウンセラー、特別支援学校巡回相談員、発達障害指導の専門家等による指導・助言など、外部の専門家の活用を図る。
- ・ 就業体験等を盛りこんだキャリア教育により、自己の特性や将来設計に沿った進路目標の実現を図る。

選抜方法の工夫

- ・ 入学者選抜は「佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて行う。その際、全県募集枠については得意科目の評価の比重を高め、面接を重視する。
- ・ 全県募集枠の選抜では、調査書に記載がある「学習の記録」「出欠の記録」は参考にとどめる。

地域との連携

- ・ 人間性を豊かにするため、地域の協力を受け体験学習(農林漁業、福祉、奉仕等)を実施する。
- ・ 地域や家庭と連携する学校運営のあり方について、関係者等と協議し、新たな組織を設けることを検討する。
- ・ 通学対策のため、JRやバス会社等に対して、要望等を行う。また、地元の協力を受け、下宿の確保に努める。
- ・ 中高一貫連携型選抜は平成22年度入試で終了するが、今後も交流授業や研修会等で小中高連携を図る。

資料2 - 1

平成23年度教育課程表(案)【平成23年度入学生】

佐賀県立太良高等学校
(課程)全日制課程(学科)普通科
単位制

教科	科目	入学年度 標準単位数	平成23年度 (第1,2,3年次生)			合計	備考	
			1年次履修単位数	2年次履修単位数	3年次履修単位数			
必 履 修 教 科 目	国語	国語総合	4	4		4		
	地理歴史	世界史A	2	2		2		
		日本史A	2		2	0,2	印の内1科目選択	
		地理A	2		2	0,2	印の内1科目選択	
	公民	現代社会	2			3		
	数 学	数学	3~6		3		3	1年次又は2年次で履修
		数学A						
	理 科	理科総合A	2	2			2	
		物理	3		3		0,3	印の内1科目選択
		生物	3		3		0,3	印の内1科目選択
	保健体育	体育	7~8	2	2	3	7	
		保健	2	1	1		2	
	芸 術	音楽	2	2			0,2	印の内1科目選択
		美術	2	2			0,2	印の内1科目選択
書道		2	2			0,2	印の内1科目選択	
外国語	英語	3		3		3	1年次又は2年次で履修	
家庭	家庭基礎	2	2			2		
情報	情報A	2	2			2		
計			17,20,23	8,11,14	6	37		
総合的な学習の時間			3~6	1	1	1	3	
必履修科目合計			18,21,24	9,12,15	7	40		
選択科目合計			5,8,11	14,17,20	20	45		
校外学習活動								
総計				29	29	27	85	
ホームルーム活動				1	1	1	3	
履修単位数総計				30	30	28	88	

平成23年度教育課程(案)[平成23年度入学生]開設科目一覧表

佐賀県立太良高等学校

教科	科目	標準単位数	必修科目			選択科目			合計	備考		
			1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次				
普通教科	国語	国語総合	4	4					4	必修科目		
		現代文	4				2	3	0.3,5			
		古典	4				3	2	0.3,5			
		日本語教養	2				2		0.2			
		文章入門	2					2	0.2			
		文字・言語力基礎	2				1		0.1			
	地理歴史	世界史A	2	2					2	必修科目		
		世界史B	4				3	3	0.6	2,3年次継続履修		
		日本史A	2		2				0.2	地理Aとの選択必修		
		日本史B	4				3	3	0.6	2,3年継続履修		
		地理A	2		2				0.2	日本史Aとの選択必修		
		地歴演習A	2					2	0.2			
		地歴演習B	4					4	0.4			
	公民	現代社会	2			3			3	必修科目		
	数学	数学	3		3				3	必修科目 1年次又は2年次で履修		
		数学	4					3.5	2	0.5,7	2,3年継続履修	
		数学	3						3	0.3		
		数学A	2				2			0.2	1年次又は2年次に選択	
		数学B	2					2		0.2	2年次又は3年次に選択	
		数学演習	2						2	0.2		
		ベーシック数学	3				3			0.3		
		実用数学	2						2	0.2		
		理科	理科総合A	2	2						2	必修科目
			物理	3		3					0.3	生物との選択必修
	物理		3						3	0.3		
	化学		3					3		0.3		
	化学		3						3	0.3		
	生物		3		3					0.3	物理との選択必修	
	生物		3						3	0.3		
	生物演習		3						2	0.2		
	自然と実験A		1						1	0.1	半期認定科目	
	自然と実験B		1						1	0.1	半期認定科目	
	保健	体育	7~8	2	2	3				7	必修科目	
	芸術	音楽	2	2						2	必修科目	
		音楽	2					2		0.2	選択必修科目	
		美術	2	2						0.2	から選択	
		美術	2					2		0.2	選択必修科目	
		書道	2	2						0.2	から選択	
		書道	2					2		0.2	から選択	
		書道	2					2		0.2	から選択	
	外国語	オーラル・コミュニケーション	2				2			2		
		英語	3		3					3	必修科目 1年次又は2年次で履修	
		英語	4					3		0.3		
		リーディング	4						4	0.4		
		ライティング	4					2	2	0.4	2,3年次継続履修	
ベーシック英語		3				3			0.3			
ビジュアル英語		1					1		0.1			
実用英語		2						2	0.2			
家庭情報	家庭基礎	2	2					2	必修科目			
	情報A	2	2					2	必修科目			
専門教科	農業	生物活用	2~6					2	0.2			
		グリーンライフ	2~6					2	0.2	2年次又は3年次に選択		
		ビジネス基礎	2~4				2		0.2	1年次又は2年次に選択		
	商業	商業技術	2~4					2	2	0.2,4		
		簿記	2~5					4	4	0.4,8		
		情報処理	2~4						3	0.3	2年次又は3年次に選択	
		ICT活用基礎	1				1			0.1	1年次又は2年次に選択	
		Webページ	2						2	0.2	2年次又は3年次に選択	
		Webデザイン	2						2	0.2		
		アニメーション基礎	2						2	0.2	2年次又は3年次に選択	
	家庭	発達と保育	2~6						3	0.3		
		家庭看護・福祉	2~6					3	2	0.5	2,3年次継続履修	
		服飾手芸	2~4					2		0.2		
		フードデザイン	2~6						3	0.3		
	福祉	社会福祉基礎	2~4				2		0.2	1年次又は2年次に選択		
	体育	体つり運動	2						2	0.2	2年次又は3年次に選択	
		スポーツ	2					2		0.2	2年次又は3年次に選択	
		ニュースポーツ	2						2	0.2		
	芸術	クラフトデザイン	1						1	0.1	半期認定科目	
		ビジュアルデザイン	2						2	0.2		
		音楽表現	2						2	0.2		
		実用書道	2						2	0.2		
		創作書道	1						1	0.1	半期認定科目	
	総合	秘書実務	1~2						2	0.2		
		有明海学	2~4					2		0.2	2年次又は3年次に選択	
		手話	1~2					2		0.2		
		日本文化	1~2					1		0.1		
奉仕		1					1		0.1	半期認定科目		
郷土学習		1					1		0.1	半期認定科目		
栽培体験		1~2					1,2		0.1,2	半期認定科目		
体験学習		1~9					1~9		0~9	半期認定科目		
校外学習活動	ボランティア活動									夏季集中		
	就業体験									夏季集中		
	知識及び技能審査											
	スポーツ・文化活動											
	総合的な学習の時間	3~6	1	1	1				3			
	ホームルーム活動		1	1	1				3			
	は学校設定科目											

平成23年度 体験学習実施計画(案) Aグループ

	1期	Aグループ 1期(グループホーム 太良の里)	2期	Aグループ 2期 (特別養護老人ホーム 光風荘)	3期	Aグループ 3期(介護老人保健施設 ふさとの森)
第1回	4月22日	概要説明、施設見学	8月26日	概要見学、施設見学	12月2日	概要説明、施設見学
第2回	5月6日	入所者とのコミュニケーション、介助	9月2日	13:30～ 基礎研修(講義・実技講習) 15:00～ 入所者とのコミュニケーション	12月9日	13:30～ シーツ交換 14:40～ レクリエーション 14:20～ 離床介助 15:00～ おやつ介助
第3回	5月13日	園内菜園種まき、管理、介助	9月9日	13:30～ 基礎研修(講義・実技講習) 15:00～ 入所者とのコミュニケーション	12月16日	13:30～ シーツ交換 14:40～ レクリエーション 14:20～ 離床介助 15:00～ おやつ介助
第4回	5月20日	花壇定植、管理、介助	9月16日	13:30～ 基礎研修(講義・実技講習) 15:00～ 入所者とのコミュニケーション	1月13日	13:30～ シーツ交換 14:40～ レクリエーション 14:20～ 離床介助 15:00～ おやつ介助
第5回	5月27日	レクリエーション、介助	9月30日	13:30～ 基礎研修(講義・実技講習) 15:00～ 入所者とのコミュニケーション	1月20日	13:30～ 入浴介助 14:30～ 小集団レクリエーション 15:00～ おやつ介助
第6回	6月3日	入所者とのコミュニケーション、介助	10月14日	シーツ交換・リハビリ介助	1月27日	13:30～ 入浴介助 14:30～ 小集団レクリエーション 15:00～ おやつ介助
第7回	6月10日	花壇定植、管理、介助	10月21日	シーツ交換・リハビリ介助	2月3日	13:30～ 入浴介助 14:30～ 小集団レクリエーション 15:00～ おやつ介助
第8回	6月17日	レクリエーション、介助	10月28日	レクリエーション	2月10日	13:30～ 物理療法・フロア見守り 14:00～ レクリエーション 15:15～ おやつ準備
第9回	6月24日	入所者とのコミュニケーション、介助	11月4日	シーツ交換・リハビリ介助	2月17日	13:30～ 物理療法・フロア見守り 14:00～ レクリエーション 15:15～ おやつ準備
第10回	7月1日	園内菜園収穫、調理	11月11日	シーツ交換・リハビリ介助	2月24日	13:30～ 物理療法・フロア見守り 14:00～ レクリエーション 15:15～ おやつ準備
第11回	7月8日	園内菜園収穫、調理	11月18日	レクリエーション	3月9日	レポート作成
第12回	7月15日	レポート作成	11月25日	レポート作成	**	**
	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(自転車、雨天時公用車) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(自転車、雨天時公用車) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(公用車) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣
	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。 *実習受け入れは、3名が限界 *生徒が直接、入所者の方の身体に触れることは出来ない (着替えの介助・オムツ交換等)	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。

平成23年度 体験学習実施計画(案) Bグループ

	1期	Bグループ 1期(山口園芸)	2期	Bグループ 2期(原バラ園)	3期	Bグループ 3期(田島柑橘園)
第1回	4月22日	農園、施設見学・業務内容の説明	8月26日	農園、施設見学・業務内容の説明	12月2日	みかん農園、加工施設見学・業務内容の説明
第2回	5月6日	ユリ花摘み、出荷	9月2日	バラ芽かき、花摘み	12月9日	みかん収穫、選果、出荷
第3回	5月13日	ユリ花摘み、出荷	9月9日	バラ芽かき、花摘み	12月16日	みかん収穫、選果、出荷
第4回	5月20日	ユリ球根並べ、水やり	9月16日	バラ選別、植付け、ハウス管理	1月13日	ジュース加工、出荷、販売
第5回	5月27日	マンゴー花つり、摘果	9月30日	バラ選別、植付け、ハウス管理	1月20日	ジュース加工、出荷、販売
第6回	6月3日	マンゴー花つり、摘果	10月14日	フラワーアレンジメント	1月27日	ジュース加工、出荷、販売
第7回	6月10日	マンゴーネット付け、実つり	10月21日	バラ芽かき、花摘み	2月3日	みかん園管理、剪定
第8回	6月17日	マンゴーネット付け、実つり	10月28日	バラ芽かき、花摘み	2月10日	みかん園管理、剪定
第9回	6月24日	マンゴー収穫、出荷、販売	11月4日	バラ選別、植付け、ハウス管理	2月17日	ジャム、コンポート加工、販売
第10回	7月1日	マンゴー収穫、出荷、販売	11月11日	フラワーアレンジメント	2月24日	講義・みかん栽培の現状と課題
第11回	7月8日	講義・花卉、果樹栽培の現状と課題	11月18日	講義・花卉栽培の現状と課題	3月9日	レポート作成
第12回	7月15日	レポート作成	11月25日	レポート作成	**	**
	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(公用車) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(自転車、雨天時公用車) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(徒歩) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣
	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。

平成23年度 体験学習実施計画(案) Cグループ

	1期	田島畜産ハム工房	2期	太良町森林組合	3期	佐賀県有明海漁業協同組合 たら支所
第1回	4月22日	概要説明、加工場見学 講義 衛生管理について	8月26日	概要説明 太良町森林組合の業務 講義1 林業について 講義2 危険防止について	12月2日	(たら支所) 概要説明、海苔加工場見学
第2回	5月6日	精肉作業補助	9月2日	(森林組合作業現場) 作業見学 雨天時は森林組合で講義または実習	12月9日	(たら支所) 海苔摘み、製品加工
第3回	5月13日	精肉作業補助	9月9日	(森林組合作業現場) 作業実習 雨天時は森林組合で講義または実習	12月16日	(たら支所) 海苔摘み、製品加工
第4回	5月20日	加工作業補助(ハム、ソーセージなど)	9月16日	(森林組合作業現場) 作業実習 雨天時は森林組合で講義または実習	1月13日	(たら支所) 海苔摘み、製品加工
第5回	5月27日	加工作業補助(ハム、ソーセージなど)	9月30日	(製材所) 見学・作業補助	1月20日	(たら支所) 講義 海苔の生産(種付け～収穫～出荷まで)
第6回	6月3日	加工作業補助(ハム、ソーセージなど)	10月14日	(森林組合) 講義 森林保全と環境 ここから後期	1月27日	(大浦支所) 牡蠣(タイラギ)集荷作業
第7回	6月10日	販売補助(たらふく館など)	10月21日	(森林組合作業現場) 作業実習 雨天時は森林組合で講義または実習	2月3日	(大浦支所) 牡蠣(タイラギ)集荷作業
第8回	6月17日	販売補助(たらふく館など)	10月28日	(森林組合作業現場) 作業実習 雨天時は森林組合で講義または実習	2月10日	(たら支所) 海苔検査・出荷・販売
第9回	6月24日	ハム、ソーセージ製造実習	11月4日	(森林組合作業現場) 作業実習 雨天時は森林組合で講義または実習	2月17日	(たら支所) 海苔検査・出荷・販売
第10回	7月1日	(太良高校) 調理実習(ハム、ソーセージなどを使った料理)、試食会	11月11日	(西部コロー) カトムシ養殖・きのこ栽培・木工作業	2月24日	(太良高校) 調理実習、試食会(太良の海産物を使った料理)
第11回	7月8日	講義 畜産業 食肉加工業の現状と今後の展望	11月18日	(森林組合) 講義 林業の現状と今後の展望	3月9日	(たら支所) 講義 漁業の現状と今後の展望
第12回	7月15日	レポート作成	11月25日	レポート作成	3月16日	合同発表会
	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(自転車、雨天時は公用車) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(徒歩、現場は公用車) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣	設定時間	13:20～ 更衣をして移動(自転車、雨天時は公用車) 13:30 授業開始 15:40 授業終了 15:55 学校帰着・更衣
	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。	備考	・生徒の体調に十分留意し、適宜休憩をとらせる。 ・天候、その他の状況によって実施内容の変更あり。 ・評価は受け入れ先と協議して引率教員が行う。 ・必要に応じて大浦支所でも体験させる。

H 2 2 年度 文科省特別支援教育総合推進事業

「高等学校における発達障害のある生徒への支援」 太良高校職員研修

10/27 現在

- 5 / 19 第 1 回職員研修 発達障害「ちょっと気になるが出発点」
 (1) 国立特別支援教育総合研究所の研修用ビデオを用いた発達障害理解
 (2) K J 法による生徒アセスメントの実践
- 6 / 17 第 2 回職員研修 「支援教育の視点に立った授業研究」
 (1) 全教員による研究授業（公開授業週間）
 (2) 「見通しを持たせる工夫」についての授業研究会
- 6 / 18 第 1 回研究委員会
 佐賀大学文化教育学部 園田貴章教授他、外部委員 8 名による授業参観および協議
- 7 / 22 第 3 回職員研修
 (1) 「環境整備について」～教育環境のユニバーサルデザイン化～
 (2) 「視聴覚教材を活用した支援」～電子黒板の効果的な使い方～
- 8 / 18 第 4 回職員研修 「思春期に起きやすい問題の理解と対応」
 ～不登校などの発達障害の二次障害について考える～
 講師： 嬉野温泉病院 三根禎行医師
- 8 / 24 校外研修 西日本短期大学付属高校 研究セミナー（不登校・発達障害）
- 9 / 27 第 5 回職員研修 「豊かな人間関係のある集団づくりのために」
 ～構成的グループエンカウンターを取り入れた L H R ～
 講師：佐賀県教育センター長期研修生 南一也先生
- 10 / 19 第 6 回職員研修 「支援教育の視点に立った授業研究」
 (1) 全教員による研究授業（公開授業週間）
 (2) 「視聴覚教材の有効な活用」と「共に学びあう場の設定」についての授業研究会
- 10 / 22 第 2 回研究委員会
 外部委員による授業参観、協議
- （これからの予定）
- 11 月 第 7 回職員研修 「できる授業」を目指した支援
 先進校視察（キャリア教育、ソーシャルスキルトレーニング）
- 12 月 研究報告会（兼 第 3 回研究委員会） 12 月 10 日（金）10 時～16 時
 ・公開授業 1, 2 年生の授業 5 教室 （会場太良高校）
 （全体会は会場を太良町自然休養村に移動して行う）
 ・研究報告・新太良高校の説明
 ・講演「高等学校でのスキルトレーニングの考え方」小貫 悟 氏（明星大学）
 ・全体協議 佐賀大学園田教授、NISE 笹森総括研究員、教育政策課園田指導主事など

【佐賀県立太良高等学校全県募集枠選抜】〔後期試験〕

1 応募資格

保護者が佐賀県内に居住し、志願者も佐賀県内の中学校を卒業若しくは平成23年3月卒業見込みの者又は中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（2ページ参照）で、全日制高等学校で学ぶ意欲と能力があり、次のア～ウのいずれかの条件を満たす者。

ア 不登校経験等のある者

- ・中学校での不登校に係る欠席日数及び適応指導教室等への通所等により出席扱いになっている日数の合計が、いずれかの学年で30日以上である者

イ 発達障害のある者

- ・医療機関等から発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）の診断を受けている者
- ・本人及び保護者が発達障害であることを認識している生徒で、中学校長もその傾向があると判断する者

ウ 高等学校を中途退学した者（なお、前籍校の修得単位は、原則として太良高等学校の卒業単位として認めない。）

ただし、県外、海外からの出願を認めることもあるので、次の(1)～(3)を参照すること。

- (1)「県外からの高等学校入学志願者の取扱い」（32ページ）
- (2)「海外帰国子女等志願者に対する特例措置について」（34ページ）
- (3)「特例措置の適用を受けない海外帰国子女等志願者の取扱い」（35ページ）

注1）その他、特別な事情がある者にも出願を認めることがある。（詳細については、県教育委員会に問い合わせること。）

注2）後期試験の西部学区枠（全県募集枠以外定員40）と全県募集枠の併願は認めない。（志願変更の手続きは可能。18ページ）

注3）太良高等学校全県募集枠選抜においては、上記1応募資格イの項目による受検者に限って、学力検査問題の問題文の漢字（原則として、小学校で学習する漢字を除く）に、必要に応じてふりがなを付けるなどの特別な配慮をする場合もある。（手続は36ページ）

2 募集人員

40名

3 出願期間

後期試験に準ずるものとする。

4 出願手続

(1) 志願者は、中学校長を経由して次に掲げる出願書類に入学者選抜手数料2,100円を添えて、高等学校長に提出しなければならない。

ア 入学願書㊦（様式1を用いること。なお、志望学科（コース）の第2、第3の欄に斜線を引くこと。）

備考欄に全県募集枠による受検である旨を記入し、1の応募資格ア～ウのいずれかに該当するの明記すること。（※記載例「全県募集枠・ア 不登校経験等のある者」）

イ 写真（縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影したものを様式2の写真台紙に貼ること。）

ウ 自己申告書(様式10)

自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして他の出願書類とともに提出する。

また、自己申告書が提出された場合、当該中学校長は副申書(様式11)を添付するものとする。

ただし、1の応募資格ウ(高等学校を中途退学した者)に該当する者を除く。

エ 中途退学者については、前籍校の在籍証明書

オ 発達障害のある者については、医師の診断書(必要に応じて提出できるものとする。)

- (2) 中学校長は、(1)に規定する出願書類、入学者選 hands 手数料、志願者ごとの調査書(様式3)1部を出願期間内に高等学校長に提出しなければならない。なお、調査書の作成については、後期試験に準ずるものとする。

5 志願者数の報告及び発表

後期試験に準ずるものとする。

6 面接

- (1) 面接は、平成23年3月9日(水)の学力検査終了後、高等学校が定めた会場において受検者全員を対象として行う。

- (2) 面接の実施の方法及び欠席者数等の報告は、後期試験に準ずるものとする。

7 選 抜

選抜は、次の選抜方針を踏まえ、高等学校長が中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績及び面接の結果等に基づいて総合的に審査して行う。

(選抜方針)

- ・ 太良高等学校で学習したいという生徒の意欲を重視する。
- ・ 受検教科のうち高得点3教科を傾斜配点とし、さらに面接を重視して評価する。
- ・ 調査書の出欠の記録と各教科の学習の記録については評価の対象としない。

8 合格発表

後期試験に準ずるものとする。

9 入学者選抜結果の報告等

後期試験に準ずるものとする。

10 そ の 他

- (1) この要項に定めるもののほか必要な事項は、県教育委員会が別に定める。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、県教育委員会が別に定める。
- (2) この要項及び(1)で県教育委員会が定めるもののほか必要な事項については、高等学校長は選抜実施に係る要項等(面接に係る事項を含む。)を別に定めることができる。
- (3) 高等学校長が定めた(2)に係る要項等は、平成23年3月4日(金)までに県教育委員会に1部を提出し、関係中学校に必要な事項については、その内容の周知を図ること。

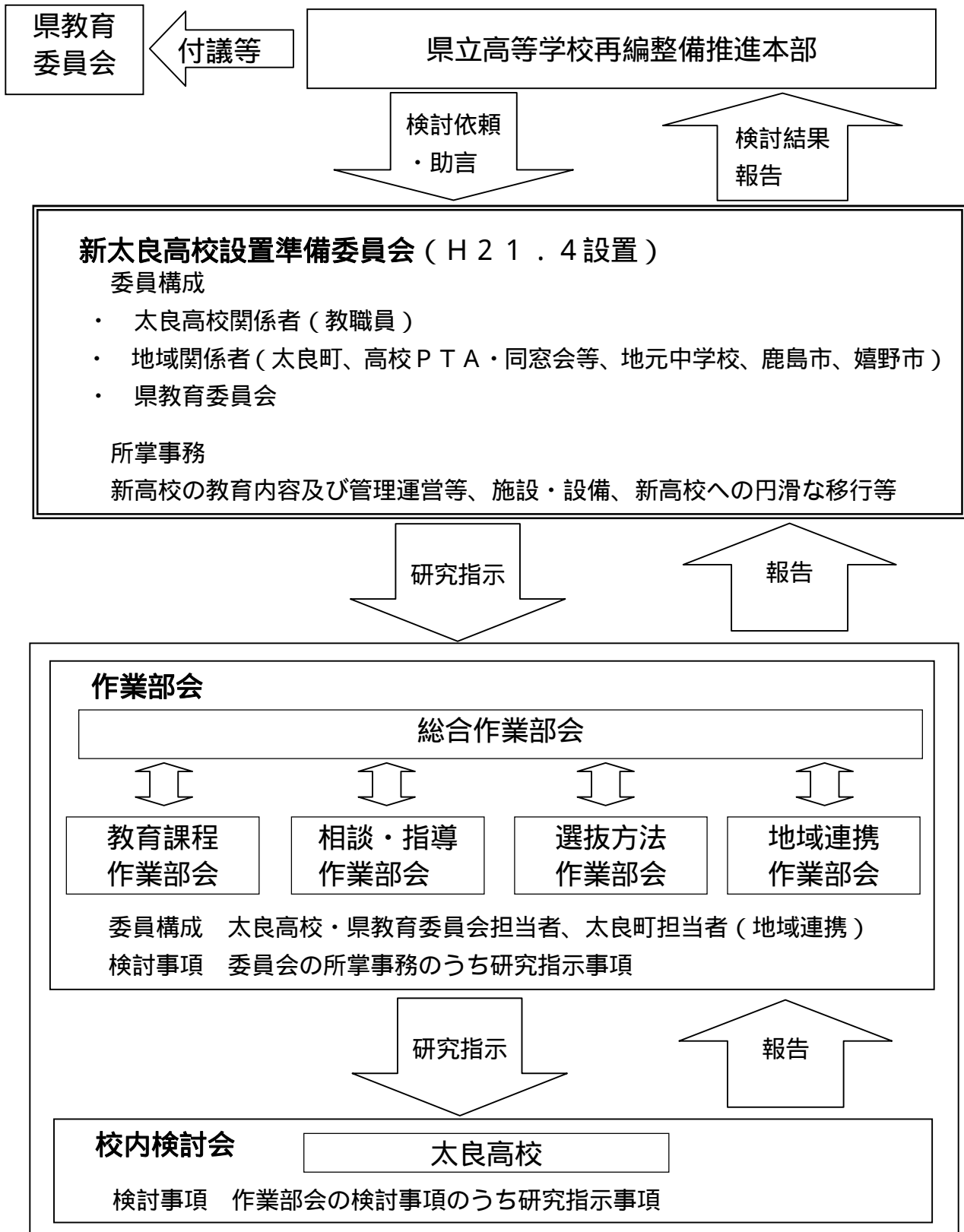
平成22年度 太良高校改編関係 広報記録一覧

	項目	時期	備考
1	各種会議にてリーフレット配布、改編概要の説明	4月～	
2	県内各教育事務所・中学校への広報活動	5月上旬 ～6月上旬	私立中、離島を除く県内全中学校(89校)
3	県民だより(6月号)	4～5月	5月下旬発行、県HP、教育委員会HP
4	教育広報「教育だより きらめく人づくり」(30号)	4～6月	7月中旬発行、県HP、教育委員会HP
5	ムービングさが2010	4～6月	8月9日発行、県HP
6	公立図書館へのポスター掲示依頼	5月中	30カ所
7	太良町広報(6月号)	6月	6月13日発行
8	佐賀新聞「ふるさと情報BOX」欄掲載依頼	6月下旬	6月22日付け掲載
9	佐賀市立公民館へのポスター掲示依頼	6月下旬	全29カ所 佐賀市教育委員会社会教育課
10	県庁HP掲載(太良高等学校説明会案内)	6月中	太良高等学校説明会(7/3午後 会場:アバンセ 参加者86名) 佐賀新聞記事掲載(7/4付け)
11	記者投げ込み(太良高等学校説明会案内)	6月中	
12	県出先機関へのポスター掲示依頼	7月上旬	全70カ所
13	庁内ポスター掲示(新行政棟1F～11F)	7月中旬	全41枚掲示(7月16日から9月16日まで:2カ月間) 23年2月28日まで掲示期間の延長許可
14	佐賀新聞「Newsこの人」(志岐副教育長取材)	7月	7月14日(水)取材、7月18日(日)掲載
15	県政広報ラジオ	7月	収録:7月15日(木) 放送:7月29日(木)9:25～9:30(NBC佐賀) 7月30日(金)8:35～8:40(FMさが)

平成22年度 太良高校改編関係 広報記録一覧

	項目	時期	備考
16	県政広報TV(教えてくずじい)	7月～8月	収録：8月3日(火)太良高校 放送：8月22日(日)8:55～8:59(S.T.Sサガ) 8月23日(月)から1週間(県内ケーブルTV12局)
17	メルマガ「Fromさが」	7月中	7月21日号、県HP
18	太良町広報(7月号)	7月	7月13日発行
19	太良高校1日体験入学(9:00～12:15)	8月3日	参加者：101名(生徒50 保護者40 引率11) 取材：S.T.S 佐賀新聞 西日本新聞 (県政広報取材班)
20	共同通信社取材(太良高について)	8月11日(室) 17日(太良高)	共同通信社：小林記者、学校及び体験学習先(田嶋柑橋園) 日経夕刊 9/18 大分合同9/20
21	NHK電話取材(太良高関係)	8月25日	
22	太良高校学園祭(豊峯祭)マスコミ取材	9月2～5日	2日：佐賀、西日本、読売 (毎日は取材なし・掲載) 3日：朝日、4日：NHK 10日：藤津ケーブルTV、NBC佐賀 ふんぶんTV (未STS)
23	「太良高校改編」紹介コンテンツの作成(県HP用)	9月3日	9月3日公開
24	日本教育新聞電話取材(太良高関係)	9月8日	
25	佐賀市内中学校訪問(8校)	9月16、17日	9月16日：成章、大和、鍋島、昭栄 9月17日：城東、川副、城南
26	記者投げ込み(新太良高校設置準備委員会)	10月14日	平成22年度第1回新太良高校設置準備委員会 期日：平成22年10月27日(水)15時から17時 場所：太良高校同窓会館
27	県庁HP掲載(新太良高校設置準備委員会)	10月14日	
28	佐賀新聞「2010県政特集」クローズアップ県政	11月28日 発行予定	
29			
30			
31			

太良高校改編の平成 2 1 年度検討体制



新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日

佐賀県教育委員会教育長決定

一部改正 平成17年4月 1日

一部改正 平成18年7月12日

一部改正 平成21年4月 1日

(設置)

第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。

- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
- 二 新高校の施設・設備に関すること
- 三 新高校への円滑な移行に関すること
- 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

(組織)

第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。

2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び学校再編・新太良高校準備室に置く。

(補 足)

第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

別表(第1条関係)

委 員 会 名	再 編 等 対 象 校
伊万里地区新高校 設置準備委員会	伊万里商業高等学校、伊万里農林高等学校
杵島地区新高校 設置準備委員会	佐賀農業高等学校、杵島商業高等学校
定通併置新高校 設置準備委員会	鳥栖高等学校、佐賀商業高等学校、佐賀北高等学校
商業定時新高校 設置準備委員会	唐津商業高等学校、伊万里商業高等学校
新太良高校 設置準備委員会	太良高等学校
新鳥栖地区定時制高校 設置準備委員会	鳥栖工業高等学校、鳥栖高等学校

新太良高校設置準備委員会委員（平成 22 年 4 月）

No.	所属・職名	氏名	備考	
1	太良高等学校校長	白水 敏光	太良高校 関係者	委員長
2	太良高等学校教頭	山口 孝		副委員長
3	太良高等学校事務長	溝口 茂幸		
4	太良町副町長	永淵 孝幸	太良町関係者	
5	太良町教育長	陣内 碩泰		
6	太良高等学校教育後援会長	橋口 健一郎	地元関係者	
7	太良高等学校同窓会長	荒木 誠一郎		
8	多良中学校長	森田 弘子	中学校関係者	
9	大浦中学校長	植松 正鋼		
10	多良中学校 P T A 会長	大岡 利昭		
11	大浦中学校 P T A 会長	合浦 善哉		
12	鹿島市教育長	小野原 利幸	鹿島市関係者	
13	嬉野市教育長	杉崎 士郎	嬉野市関係者	
14	総務課長	吉岡 克己	県教委関係者	
15	教職員課長	中島 秀明		
16	教育政策課長	丹宗 成一		
17	学校教育課長	平山 又一		
18	体育保健課長	澤山 忠澄		
19	藤津教育事務所長	中村 和彦		
20	学校再編・新太良高校準備室長	神代 芳男		
21	教育政策課教育企画監	福田 孝義		
22	学校再編・新太良高校準備室参事	古賀 信孝		
事務局	太良高校教諭	池田 範子		
	学校再編・新太良高校準備室企画主幹	城野 裕徳		
	学校再編・新太良高校準備室企画主査	今田 康光		